

第 60 回

# 定時株主総会 招集ご通知

平成28年4月1日～平成29年3月31日

## ■ 日時 ■

平成29年6月28日（水曜日）午前10時  
（開場：午前9時）

## ■ 場所 ■

東京都新宿区大久保3丁目8番2号  
ベルサール高田馬場 B2F 「HALL A」

本年度は、株主総会会場を変更しておりますので、  
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、  
お間違えのないようご注意ください。

### 郵送による議決権行使について

株主総会に当日ご出席願えない場合は同封の議決権行使書用紙の  
ご返送により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
行使期限：平成29年6月27日（火曜日）午後6時20分到着分まで

## 目次

▶ 第60回定時株主総会招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	
(添付書類)	
▶ 事業報告	11
▶ 連結計算書類	33
▶ 計算書類	37
▶ 監査報告書	40

# ケンコーマヨネーズ株式会社

証券コード：2915

株 主 各 位

神戸市灘区都通3丁目3番16号  
**ケンコ-マヨネ-ズ株式会社**  
代表取締役社長 炭井孝志

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成29年6月27日（火曜日）午後6時20分までに到着するように、ご送付お願い申し上げます。

敬 具

~~~~~  
第60回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（当社ホームページアドレス <http://www.kenkomayo.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

## 記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区大久保3丁目8番2号  
ベルサール高田馬場 B2F 「HALL A」  
（本年度は、株主総会会場を変更しておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項
- 報告事項 1.第60期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第60期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kenkomayo.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと考えております。

当社グループは、事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、積極的な投資による事業規模拡大を図り、収益性の向上及び財務の健全性を保ちつつ企業価値を向上させ、配当性向の向上を目指してまいります。

上記の方針に基づき当期の期末配当は1株につき23円とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ①配当財産の種類

金銭

##### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円 配当総額378,941,721円

これにより、中間配当金14円を加えた当期の年間配当金は1株当たり37円となります。

##### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,700,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,700,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため、1名増員して取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

### 【参考】候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名                                | 新任・再任    | 現在の地位及び担当                                      |
|-------|-----------------------------------|----------|------------------------------------------------|
| 1     | 炭井孝志 <small>すみ い たか し</small>     | 再任       | 代表取締役社長                                        |
| 2     | 前田広司 <small>まえ だ ひろ し</small>     | 再任       | 取締役専務執行役員<br>生産部門担当、品質保証本部担当                   |
| 3     | 松葉隆之 <small>まつ ば たか ゆき</small>    | 再任       | 取締役専務執行役員<br>サラダカフェ部門部門長、総務本部担当                |
| 4     | 木佐貫富博 <small>き さ ぬき とみ ひろ</small> | 再任       | 取締役専務執行役員<br>販売部門部門長、関連事業部門担当<br>業務本部担当、商品本部担当 |
| 5     | 村田隆 <small>むら た たかし</small>       | 再任       | 取締役常務執行役員<br>エンジニアリング室室長<br>財務経理本部担当           |
| 6     | 坂田啓 <small>さか た けい</small>        | 新任       | 販売部門部門長代行                                      |
| 7     | 中川基夫 <small>なか がわ もと お</small>    | 再任<br>社外 | 取締役                                            |
| 8     | 吉江由美子 <small>よし え ゆ み こ</small>   | 新任<br>社外 |                                                |

候補者  
番号

1 炭井孝志

すみ い たか し

再任

(昭和28年8月7日生)

候補者の有する当社株式数 124,093株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

昭和53年6月 当社入社  
 平成11年6月 当社取締役  
 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任）

**取締役候補者とした理由**

炭井孝志氏は代表取締役として豊富な経験と実績に基づく指導力と決断力をもって経営にあたり、当社を東証1部指定にするとともに、700億円企業にまで成長させてまいりました。以上のことから今後も経営に関する管理・監督を適切に遂行できると判断し、同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

2 前田広司

まえ だ ひろ し

再任

(昭和29年12月6日生)

候補者の有する当社株式数 56,161株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

|                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| 昭和58年2月 当社入社    | 平成23年6月 当社専務取締役               |
| 平成15年6月 当社取締役   | 平成27年6月 当社取締役専務執行役員（現任）       |
| 平成19年6月 当社常務取締役 | 平成29年4月 生産部門・<br>品質保証本部担当（現任） |

**取締役候補者とした理由**

前田広司氏は取締役就任以来、生産部門長として当社メーカー機能を牽引するほか、購買本部、品質保証本部、海外事業本部等の様々な分野の経営課題を解決してまいりました。以上のことから今後も職務を適切に遂行できると判断し、同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号 まつ ば たか ゆき

再任

**3 松葉隆之** (昭和36年7月6日生)

候補者の有する当社株式数 **43,916株**

### 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

|          |         |          |                             |
|----------|---------|----------|-----------------------------|
| 昭和59年 4月 | 当社入社    | 平成25年 6月 | 当社専務取締役                     |
| 平成21年 6月 | 当社取締役   | 平成27年 6月 | 当社取締役専務執行役員 (現任)            |
| 平成23年 6月 | 当社常務取締役 | 平成29年 4月 | サラダカフェ部門部門長、<br>総務本部担当 (現任) |

### 取締役候補者とした理由

松葉隆之氏は取締役就任以来、販売部門長として長きに渡り販売部門を牽引し、さらに総務本部長、サラダカフェ部門長等の要職を歴任し当社の企業価値向上に貢献してまいりました。以上のことから今後も職務を適切に遂行できると判断し、同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号 き さ ぬ き と み ひ ろ

再任

**4 木佐貫富博** (昭和37年9月15日生)

候補者の有する当社株式数 **19,140株**

### 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

|          |         |          |                                     |
|----------|---------|----------|-------------------------------------|
| 昭和60年 4月 | 当社入社    | 平成27年 6月 | 当社取締役常務執行役員                         |
| 平成23年 6月 | 当社取締役   | 平成28年 8月 | 当社取締役専務執行役員 (現任)                    |
| 平成25年 6月 | 当社常務取締役 | 平成29年 4月 | 販売部門部門長、関連事業部門・<br>業務本部・商品本部担当 (現任) |

### 取締役候補者とした理由

木佐貫富博氏は取締役就任以来、販売部門長代行として手腕を発揮する一方、関連事業部門や、業務本部、商品本部等多岐に渡り管掌取締役として当社の事業規模拡大に貢献してまいりました。以上のことから今後も職務を適切に遂行できると判断し、同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

5 村田

むら た  
たかし  
隆

再任

(昭和36年8月28日生)

候補者の有する当社株式数

19,320株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

平成2年2月 当社入社

平成23年6月 当社取締役

平成25年6月 当社常務取締役

平成27年6月 取締役常務執行役員（現任）

平成29年4月 エンジニアリング室室長、

財務経理本部担当（現任）

**取締役候補者とした理由**

村田隆氏は取締役就任以来、経営企画室長、財務経理本部長、品質保証本部管掌取締役として当社の経営の根幹を支えるとともに、情報システム本部管掌取締役として危機管理体制の強化に努めてまいりました。以上のことから今後も職務を適切に遂行できると判断し、同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者  
番号

6 坂田

さか た  
けい  
啓

新任

(昭和31年5月14日生)

候補者の有する当社株式数

3,091株

**略歴、地位、担当または重要な兼職の状況**

平成5年2月 当社入社

平成21年4月 当社執行役員

平成28年4月 当社常務執行役員

平成29年4月 販売部門部門長代行（現任）

**取締役候補者とした理由**

坂田啓氏は長年に渡る販売部門での要職としての豊富な経験、幅広い見識に加え、平成21年4月より執行役員として職務を遂行し、当社の売上拡大に多大な貢献をしてまいりました。以上のことから同氏を新たに取締役候補者としたものであります。



候補者  
番号

なか がわ もと お

再任 社外

7 中川基夫

(昭和20年9月29日生)

候補者の有する当社株式数

2,330株

### 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

|         |                 |         |                 |
|---------|-----------------|---------|-----------------|
| 昭和44年4月 | 株式会社日本興業銀行入行    | 平成22年6月 | 昭産商事株式会社代表取締役会長 |
| 平成16年6月 | 昭和産業株式会社常務取締役   | 平成24年6月 | 当社監査役           |
| 平成17年6月 | 昭産商事株式会社代表取締役社長 | 平成27年6月 | 当社取締役（現任）       |

### 社外取締役候補者とした理由

中川基夫氏は経営者としての豊富な経験、幅広い見識に加え、既に平成27年6月23日から2年間にわたり当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き社外取締役として適切な意見をいただけることを期待して選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

よし え ゆ み こ

新任 社外

8 吉江由美子

(昭和40年3月18日生)

候補者の有する当社株式数

一株

### 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況

|         |                                   |         |                            |
|---------|-----------------------------------|---------|----------------------------|
| 平成9年7月  | 東京水産大学（現国立大学法人東京海洋大学）水産学部食品生産学科助手 | 平成22年4月 | 学校法人東洋大学生命科学部食環境科学科教授      |
| 平成19年4月 | 国立大学法人東京海洋大学海洋科学部助教               | 平成25年4月 | 学校法人東洋大学食環境科学部食環境科学科教授（現任） |

### 社外取締役候補者とした理由

吉江由美子氏は食品化学、食品分析学分野研究の専門家として長年の経験を通じて広範な知見を有しており、その知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として適切な意見をいただけることを期待して選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 中川基夫氏、吉江由美子氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております（1株未満切捨表示）。  
 4. 当社では、「取締役・監査役候補の指名方針と手続き」及び「独立社外取締役の独立性判断基準及び資質」を定めております（当社ウェブサイト（<http://www.kenkomayo.co.jp/ir/policy/governance>））。本議案における社外取締役候補者両氏は、すべてこの基準を満たしております。  
 5. 中川基夫氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、吉江由美子氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

|                             |    |    |               |              |    |
|-----------------------------|----|----|---------------|--------------|----|
| わた なべ ひと し<br><b>渡辺 仁 司</b> | 新任 | 社外 | (昭和24年4月29日生) | 候補者の有する当社株式数 | 一株 |
|-----------------------------|----|----|---------------|--------------|----|

#### 略歴、地位または重要な兼職の状況

|         |          |          |                        |
|---------|----------|----------|------------------------|
| 昭和43年4月 | 警視庁入庁    | 平成20年9月  | 警視庁退職                  |
| 平成18年2月 | 目白警察署副署長 | 平成20年10月 | 公益財団法人日本防災通信協会東京都支部支部長 |
| 平成19年3月 | 神田警察署署長  | 平成26年10月 | 株式会社マキノ祭典顧問（現任）        |

#### 社外監査役候補者とした理由

渡辺仁司氏は警視庁入庁以来、長年における警察官としての豊富な経験と幅広い見識有しており、その見識を当社の経営に活かしていただくため、社外監査役候補者といたしました。同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として適切な意見をいただけることを期待して選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 渡辺仁司氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員となる予定です。  
 3. 渡辺仁司氏は平成28年10月に監査役を辞任いたしました、無江みな子氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます淀江哲也氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の退職慰労金の対象期間における略歴は次のとおりであります。

| 氏名                   | 略歴                  |
|----------------------|---------------------|
| よど え てつ や<br>淀 江 哲 也 | 平成27年6月 当社社外取締役（現任） |

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）におけるわが国の経済は、個人消費が低迷を続ける中、これまで消費を下支えしてきたインバウンド（訪日外国人）需要にも伸び悩みが見られました。また、海外の情勢は、英国のEUからの離脱決定や米国の新政権誕生など、保護主義的な動きが台頭していることを背景に輸出も横ばい状態が続いております。しかしながら、雇用や所得環境の改善が進んでいること、また、企業収益も底堅く推移していることなど、景気は緩やかながらも持ち直しの動きが見られました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、更なる飛躍を目指して「輝く未来のために」という希望に満ちた大きな方向性に基づき、前連結会計年度より中期経営計画『KENKO Five Code 2015-2017』を進めております。この中期経営計画で示しております当社グループの「5つの指針」は次のとおりであります。

- (I) Globalization (世界的拡大)
- (II) Innovation (革新)
- (III) Best practice (最良実施)
- (IV) Knowledge management (知識管理)
- (V) Communication (Branding) (コミュニケーション (ブランド育成))

以上の5つの指針に基づいた経営戦略の立案及び実践により、『KENKO Five Code 2015-2017』の最終年度である平成30年3月期の数値目標として、連結売上高750億円、連結経常利益率5%を掲げております。

以上の5つの指針に基づいた取り組みの成果は次のとおりであります。

◇毎年8月24日が「ドレッシングの日」として、一般社団法人 日本記念日協会に登録認定されたことを記念した「サラダドレッシングパーティー」を8月27日に開催いたしました。このイベントの様子はテレビをはじめとした様々なメディアでも取り上げられ、ドレッシングの日及び当社グループの認知度向上に寄与いたしました。

◇毎年秋に開催しております当社の新商品を中心とした食品業界各社向けのメニュー提案会である、グループ総合フェア「KENKO ACTION 2016 創(つくる)」を東京・大阪で開催いたしました。今回のタイトルには「商品を創る、お客様の喜びを創る、消費者の笑顔を創る、当社グループの商品・メニュー・情報を通じて食にまつわる輝く未来を創る」という思いを込めております。切り口をアートとして魅せるサンドイッチ「アートウィッチ®」やパクチーなど独特の味や風味を持った素材を使った「クレイジーサラダ」といった進化型のサラダ料理を中心にあらゆる分野のお客様に向けた商品・メニューを発信いたしました。

◇当社グループは、生産拠点の老朽化や今後の様々な取り組みへの対応として、生産設備の更新や新拠点の構築に着手いたしました。平成31年3月までに4拠点を稼働させる予定とし、投資総額は150億円強を想定しております。

◇新拠点の構築等を進める資金として、公募増資及び第三者割当増資により6,486百万円の資金を調達し、財務体質の安定強化を進めました。

◇サラダカフェの店舗展開については、当社グループが得意とする「じゃがいも」と「たまご」をメインとした“和のサラダ料理”を提案する新ブランド『いもたまや』が誕生し、その1号店として、平成29年3月1日に『いもたまや 伊勢丹新宿店』をオープンいたしました。

当連結会計年度における売上高及び利益の概況は次のとおりであります。

① 売上高

売上高につきましては、サラダ・総菜類、マヨネーズ・ドレッシング類、タマゴ加工品といずれの商材も順調に売上を伸ばすことができました。特に、タマゴサラダや業務用の小型化戦略によるロングライフサラダがコンビニエンスストア向けを中心に大きく売上を伸ばすとともに、ファストフード向けの売上高に復調が見られました。

② 利益

利益につきましては、天候不順等により馬鈴薯をはじめとした野菜類の調達コストが上昇しましたが、主要な原料のメリットで吸収するとともに、売上高の拡大に努めたことにより増加いたしました。

この結果、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも前連結会計年度を上回ることができました。

当連結会計年度における連結売上高は708億12百万円（前連結会計年度比38億79百万円の増加、5.8%増）、連結営業利益は39億87百万円（前連結会計年度比5億50百万円の増加、16.0%増）、連結経常利益は40億17百万円（前連結会計年度比5億90百万円の増加、17.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億67百万円（前連結会計年度比7億81百万円の増加、37.5%増）となりました。

|                 |                     |                            |
|-----------------|---------------------|----------------------------|
| 売上高             | <b>708 億 12 百万円</b> | (前連結会計年度比 <b>5.8 %</b> 増)  |
| 営業利益            | <b>39 億 87 百万円</b>  | (前連結会計年度比 <b>16.0 %</b> 増) |
| 経常利益            | <b>40 億 17 百万円</b>  | (前連結会計年度比 <b>17.2 %</b> 増) |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | <b>28 億 67 百万円</b>  | (前連結会計年度比 <b>37.5 %</b> 増) |

当連結会計年度における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

(調味料・加工食品事業)

サラダ・総菜類につきましては、小型形態のポテトサラダやゴボウサラダが、コンビニエンスストア向けに伸長し、前年を上回って推移いたしました。和惣菜では、「和彩万菜®」シリーズの商品がお弁当や外食、量販店向けに採用され、パンプキンサラダや春雨サラダも外食向けに増加いたしました。また、タマネギ、キャベツ、フルーツ等の素材を活かした商品も売上高増加に寄与いたしました。

マヨネーズ・ドレッシング類につきましては、1kg形態のマヨネーズが量販店向けや製パン向けに加えて輸出向けにも伸長いたしました。ドレッシングでは、500ml形態の商品がファストフード向けに、小袋形態の商品がコンビニエンスストア向けに採用されました。ソース類では、ファストフード向けのナゲットソースが伸長いたしました。

タマゴ加工品につきましては、サンドイッチ用や総菜パン用のタマゴサラダ、巻き寿司用の厚焼き卵、麺用の錦糸卵がコンビニエンスストアを中心に伸長いたしました。また、茹で卵商品も外食向けや調理パン、麺、サラダ用として採用されました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は585億11百万円、セグメント利益は30億12百万円となりました。

(総菜関連事業等)

食品スーパー向けにハム、明太子、卵を使用したマカロニサラダや10品目の野菜を使用したスパゲティサラダ、また、菜の花のごま和えやうま煮等の和惣菜も伸長いたしました。更に、季節のイベント商品の拡大や北海道エリア限定でのカット野菜も好調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は110億62百万円、セグメント利益は10億23百万円となりました。

次期（平成30年3月期）の見通しにつきましては、米国では新政権による政治効果の期待により、株式市場において最高値を更新するなど活況ですが、通商政策においては保護主義を鮮明にしていることから日米間での貿易や為替面での摩擦が危惧されるなど、海外の政治・経済情勢の不安定さから、今後の景気見通しについては下振れリスクが懸念されております。食品業界におきましては、単身世帯の増加や女性の社会進出に伴うライフスタイルの変化により、個食化や利便性の高い食品への需要の高まりなど食の多様化が進み、中食市場を中心に拡大が見込まれております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、中期経営計画『KENKO Five Code 2015-2017』の最終年度である平成30年3月期の連結通期業績予想は連結売上高は750億円（前連結会計年度比41億87百万円の増加、5.9%増）、連結営業利益は40億80百万円（前連結会計年度比92百万円の増加、2.3%増）、連結経常利益は41億円（前連結会計年度比82百万円の増加、2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億70百万円（前連結会計年度比2百万円の増加、0.1%増）といたしました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、36億円となっております。主なものとしましては、西日本工場（京都府）及び厚木工場（神奈川県）の新規追加設備等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、平成29年1月10日開催の取締役会において、新株式発行及び株式の売出しに関して決議し、新株式発行について平成29年1月25日及び平成29年2月17日に払込を受け、資本金及び資本準備金の額が各々32億43百万円増加しております。



#### (4) 対処すべき課題

##### (イ) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「心身（こころ・からだ・いのち）と環境」を経営理念とし、「サラダ No.1企業を目指す」、「品質、サービスで日本一になる」ことを経営方針として掲げております。また、従業員の宣誓として「お客様と社員の幸せ作りの為に考え工夫する」、「資源と環境を大切にする」、「成長を目指し果敢に行動する」という3つの誓いを立てております。『食育』という考え方にに基づき、「食を通じて世の中に貢献する」という企業理念のもと、関係者の皆様に満足いただける商品・サービスの提供を続けるとともに、安定した成長を持続できる経営基盤づくりに努めてまいります。

##### ①地域社会や環境への貢献

食品メーカーとしてまた食文化創造企業として、「心を豊かにする食品づくり」、「身体にやさしい食品づくり」を進めるとともに、廃棄物の削減とリサイクルに努め、限りある資源を有効活用し、環境保全に積極的に取り組み地域社会及び国際社会に貢献してまいります。

##### ②お客様ニーズへの対応

当社は北海道から九州まで全国に広がる当社グループの製造・販売拠点を活かし、多様化、高度化するニーズにお応えし、安全で健康によい商品、新鮮でおいしい商品の供給に努め、多彩なメニュー提案を行い、自らの力で商品開発から生産・販売まで行ってまいります。

##### ③惣菜（総菜）へのこだわり

当社グループは「惣菜（総菜）」を主食とともに食べる様々なおかず（副食）ではなく、食卓の主役として惣菜を位置づけております。サラダに代表される洋惣菜、煮物に代表される和惣菜等を総称して「総菜」と位置づけ、「中食」市場の拡大傾向の中で「総菜」全般をお任せいただけるメーカーを目指してまいります。

「総菜」の基本は家庭の味であり地域の味であります。子供から年配者まで「楽しく・おいしい食卓」を目指し、かつプロの味を皆様に喜んでいただけるメニュー作りを行ってまいります。

今後は「サラダ」のリーディングカンパニーとして、経営資源を適正に配分し、あらゆる面から企業価値の向上及びCSR活動の充実した実践を図ることにより、お客様・株主の皆様へ信頼され、当社を取り巻く関係者皆様のご期待にお応えできるよう、事業の拡大を推進してまいります。

(ロ) 目標とする経営指標

当社グループは、劇的な変化を続ける経営環境に対応し株主利益の増大と企業価値向上のためグループ全体の収益基盤及び財務体質の安定強化を図ってまいります。売上高、経常利益率、自己資本比率を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指してまいります。

(ハ) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画『K E N K O Five Code 2015-2017』における「5つの指針」に基づいた「3つの経営戦略」を掲げております。

《5つの指針》

- (I) Globalization (世界的拡大)
- (II) Innovation (革新)
- (III) Best practice (最良実施)
- (IV) Knowledge management (知識管理)
- (V) Communication(Branding) (コミュニケーション (ブランド育成))

《3つの経営戦略》

①『サラダNo.1 (Leading company)』のポジションを確立

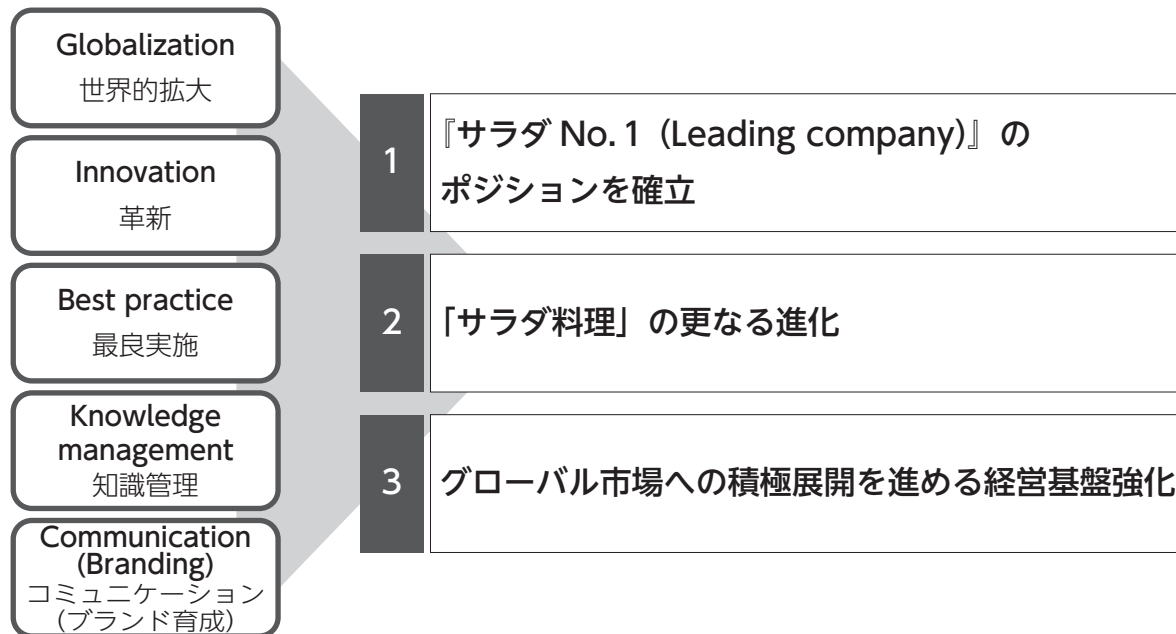
他社との差別化に繋がる付加価値の高い商品を開発することをはじめとして、小型形態商品を充実させるなどの形態戦略、店舗でのオペレーションの簡略化に繋がる市場創造型商品の開発、サラダの幅を広げる新規素材の発掘・浸透などの素材戦略等、サラダという領域の拡大を進めてまいります。また「サラダNo.1」としての知名度とブランド力を活用するとともに、更なるブランドの向上も進めてまいります。

②「サラダ料理」の更なる進化

当社では「サラダ料理」を「野菜を軸として、あらゆる食材（肉類・魚介類・乳加工品）とあらゆるソースとの調和を図り、進化発展させた主菜となるサラダ」と定義しております。お客様とのコミュニケーションはもちろんのことですが、グループ内のコミュニケーションも高めることで、従来から進めてまいりましたケンコーマヨネーズのメーカー機能、連結子会社による総菜機能、サラダカフェによるウェブサイトとショップを活用したお客様と直接対話できる機能という3つの事業体を有機的に結合させた、当社独自のビジネスモデルである「三位一体経営」により「サラダ料理」の更なる進化を目指してまいります。

### ③グローバル市場への積極展開を進める経営基盤強化

当社グループにおけるグローバル化の展開につきましては、日本から距離的に近く、また成長が見込まれる地域であるアジアに生産・販売拠点を設立してスタートいたしました。次の段階として、北米にリサーチオフィスを設立し、世界から情報を収集・分析することで世界へ向けて食のトレンドを発信できるグローバル企業へ成長させてまいります。



#### (二) 会社の対処すべき課題

中期経営計画『KENKO Five Code 2015-2017』における「5つの指針」に基づいた経営戦略を実践することにより、平成30年3月期の数値目標は連結売上高750億円、連結経常利益率5%を達成させることが大きな目標であり、そのためには、新規事業の立ち上げやビジネスチャンスの拡大を図るためのM&Aも視野に入れたInnovationを実現させることが重要な課題と捉えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

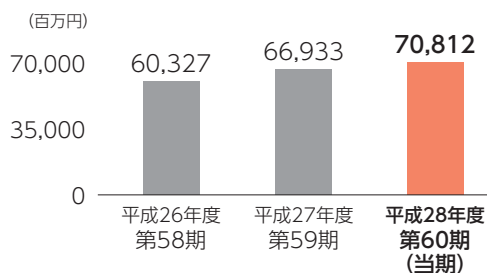
該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況の推移 (連結)

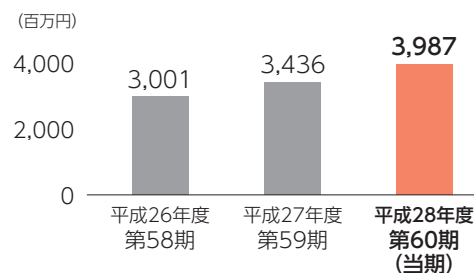
| 区分                  | 期別    | 第57期<br>(平成25年度) | 第58期<br>(平成26年度) | 第59期<br>(平成27年度) | 第60期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年度) |
|---------------------|-------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                 | (百万円) | 57,301           | 60,327           | 66,933           | 70,812                        |
| 営業利益                | (百万円) | 2,428            | 3,001            | 3,436            | 3,987                         |
| 経常利益                | (百万円) | 2,258            | 2,776            | 3,426            | 4,017                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (百万円) | 1,265            | 1,642            | 2,085            | 2,867                         |
| 1株当たり当期純利益金額        | (円)   | 89.08            | 115.57           | 146.76           | 194.88                        |
| 総資産                 | (百万円) | 39,686           | 39,448           | 42,306           | 51,442                        |
| 純資産                 | (百万円) | 15,810           | 17,967           | 19,311           | 28,456                        |

## ご参考

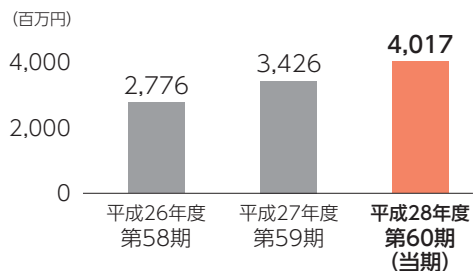
## ■ 連結売上高 70,812 百万円



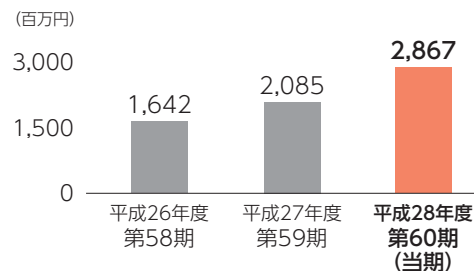
## ■ 連結営業利益 3,987 百万円



## ■ 連結経常利益 4,017 百万円



## ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 2,867 百万円



## (10) 重要な親会社及び子会社等の状況

## ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社等の状況

| 会社名                                         | 資本金又は出資金            | 議決権の所有<br>〔被所有〕割合 | 主要な事業内容 |
|---------------------------------------------|---------------------|-------------------|---------|
| (連結子会社)<br>株式会社九州ダイエツクック                    | (百万円)<br>78         | %<br>100.0<br>(—) | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関東ダイエツクック                               | 50                  | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| 株式会社ダイエツクック白老                               | 30                  | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関東ダイエツクックエッグ                            | 50                  | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| 株式会社関西ダイエツクック                               | 50                  | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| 株式会社ダイエツクックサプライ                             | 30                  | 100.0<br>(—)      | 総菜関連事業等 |
| ライラック・フーズ株式会社                               | 10                  | 100.0<br>(80.0)   | 総菜関連事業等 |
| サラダカフェ株式会社                                  | 20                  | 100.0<br>(—)      | その他     |
| 株式会社ハローデリカ                                  | 10                  | 100.0<br>(100.0)  | 総菜関連事業等 |
| (持分法適用関連会社)<br>PT.Intan Kenkomayo Indonesia | (総インドネシアルピア)<br>800 | 49.0<br>(—)       | その他     |

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## ③ その他

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

当連結会計年度における、その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

| 区 分        | 主 要 品 目                                                             | 売上高構成比率 |
|------------|---------------------------------------------------------------------|---------|
| 調味料・加工食品事業 | マヨネーズ、ドレッシング、ソース、ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ等のロングライフサラダ、タマゴサラダ・厚焼き卵等のタマゴ加工品 | 82.6 %  |
| 総菜関連事業等    | フレッシュサラダ、和惣菜等                                                       | 15.6    |
| その他        | ポテトサラダ・ミックスフルーツサラダ等                                                 | 1.8     |
|            | 合 計                                                                 | 100.0   |

## (12) 主要拠点等

当社事業所

- ① 販売拠点 札幌・仙台・高崎・千葉・東京・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・高松・福岡・鹿児島
- ② 生産拠点 厚木（神奈川）・山梨（山梨）・御殿場（静岡）・静岡富士山（静岡）・西日本（京都）・神戸（兵庫）・西神戸（兵庫）

関係会社事業所

- 販売及び  
生産拠点 白老（北海道）・会津若松（福島）・入間（埼玉）・日高（埼玉）・東村山（東京）・綾部（京都）・大阪（大阪）・福山（広島）・佐賀（佐賀）・ジャカルタ（インドネシア）

## (13) 従業員の状況

| 区 分        | 従 業 員 数 (名)  |
|------------|--------------|
| 調味料・加工食品事業 | 592 ( 868)   |
| 総菜関連事業等    | 338 ( 795)   |
| その他        | 35 ( 253)    |
| 合 計        | 965 ( 1,916) |

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

臨時従業員はパートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (14) 主要な借入先

| 借入先            | 借入金残高   |
|----------------|---------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 521 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行     | 481     |
| 静岡県信用農業協同組合連合会 | 481     |
| 株式会社京都銀行       | 285     |
| 株式会社みずほ銀行      | 216     |
| 第一生命保険株式会社     | 31      |
| 日本生命保険相互会社     | 31      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 16,476,000株(自己株式 273株を含む)  
 (2) 株主数 13,259名(前期末比 4,132名増)  
 (3) 大株主

| 株主名                       | 持株数         | 持株比率   |
|---------------------------|-------------|--------|
| 株式会社ティーアンドエー              | 1,257,600 株 | 7.63 % |
| 第一生命保険株式会社                | 757,000     | 4.59   |
| 日本生命保険相互会社                | 577,200     | 3.50   |
| 株式会社三井住友銀行                | 559,200     | 3.39   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行             | 559,000     | 3.39   |
| キッコーマン株式会社                | 491,000     | 2.98   |
| 一般財団法人旗影会                 | 450,000     | 2.73   |
| 伊藤忠商事株式会社                 | 448,000     | 2.71   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 416,400     | 2.52   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 396,900     | 2.40   |

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

## (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年3月31日時点)

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|------------|-------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 炭井孝志  |                                             |
| 取締役 専務執行役員 | 前田広司  | 生産部門・海外事業本部・品質保証本部担当                        |
| 取締役 専務執行役員 | 松葉隆之  | サラダカフェ部門部門長                                 |
| 取締役 専務執行役員 | 木佐貫富博 | 販売部門部門長、関連事業部門・業務本部・商品本部担当                  |
| 取締役 常務執行役員 | 村田隆   | エンジニアリング室室長、経営企画室・情報システム本部<br>財務経理本部・総務本部担当 |
| 取締役        | 中川基夫  |                                             |
| 取締役        | 淀江哲也  | 一般社団法人漁業情報サービスセンター常務理事                      |
| 常勤監査役      | 阿萬浩二  |                                             |
| 常勤監査役      | 千葉豊   |                                             |
| 監査役        | 田原常之  | 田原常之税理士事務所代表                                |
| 監査役        | 白井隆明  | 東京海洋大学特任教授                                  |

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の第59回定時株主総会において、阿萬浩二氏、千葉豊氏、田原常之氏、白井隆明氏、無江みな子氏が監査役に選任され、就任いたしました。
2. 平成28年6月28日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、原田龍彦氏、山崎和義氏、山下彰俊氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 平成28年10月15日をもって、無江みな子氏は監査役を辞任いたしました。なお、辞任時の重要な兼職につきましては、山下法律事務所弁護士でありました。
4. 取締役 中川基夫氏、淀江哲也氏は、社外取締役であります。なお、中川基夫氏、淀江哲也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役 田原常之氏、白井隆明氏は、社外監査役であります。なお、田原常之氏、白井隆明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分       | 支給人員 (名) | 支給額 (百万円) |
|-----------|----------|-----------|
| 取締役       | 7        | 254       |
| (うち社外取締役) | (2)      | (9)       |
| 監査役       | 8        | 23        |
| (うち社外監査役) | (5)      | (8)       |
| 合 計       | 15       | 277       |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額65百万円（取締役62百万円、監査役2百万円）を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役淀江哲也氏は一般社団法人漁業情報サービスセンターの常務理事であり、当社との間に特別な関係はございません。監査役田原常之氏は田原常之税理士事務所の代表であり、監査役白井隆明氏は東京海洋大学特任教授であり、当社との間に特別な関係はございません。また、平成28年10月15日をもって無江みな子氏は監査役を辞任されました。辞任時の重要な兼職につきましては、山下法律事務所弁護士であり、当社との間に特別な関係はございません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

###### 取締役会等への出席状況及び発言状況

当事業年度に14回開催された取締役会において、中川氏は14回出席しており、淀江氏は14回出席しております。田原氏は平成28年6月に監査役就任後、10回出席し、白井氏は平成28年6月に監査役就任後、11回出席しております。平成28年10月に監査役を辞任した無江氏は平成28年6月に監査役就任後、1回出席しております。中川氏は経営者としての見解と経験をもとに、淀江氏は農林水産省での長年の経験をもとに、田原氏と白井氏は専門分野における見識と経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、12回開催された監査役会において、田原氏は10回、白井氏は10回、無江氏は1回出席しております。田原氏、白井氏共に決議事項の審議・評決に加わり、必要に応じて報告や意見表明を行っております。当事業年度は、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を30回実施しましたが、その検討の場においても各々専門的見地から積極的に助言・提言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                        |       |
|----------------------------------------|-------|
| ①当事業年度の報酬等の額                           | 38百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることにいたします。

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

#### ① 総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることとを目的とする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 様々な経営課題に対しスピーディーに意思決定するために取締役及び執行役員から構成される「経営会議」を決議機関として設置し、原則毎週1回開催するものとする。

ロ 日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

#### ⑤ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。

- 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。
  - ハ 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社関連事業部門は、部門に所属する各子会社の社長により構成される連結子会社社長会を定期的に開催し、各子会社の業務及びリスクを管理するものとする。同部門は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会に報告するものとする。
  - 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置する。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告するものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べられることとする。
  - 倫理委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。
  - ハ コンプライアンス委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。
  - 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概略は次のとおりであります。

### ①職務執行における適正及び効率性の確保に関する取り組み

- イ 当社グループにおける内部統制システムは、内部統制室が業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応等を含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っており、内部統制評価委員会に報告し、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。
- ロ 当社グループはコンプライアンス意識の向上、徹底を図るためコンプライアンス委員会によるコンプライアンス研修等を必要に応じて行っております。また、内部通報制度における通報においても即時対応できる体制を確保しております。
- ハ 当社グループ内における不正又は不祥事への速やかな対応及び再発防止のために、常設の機関として倫理委員会を設置しており、当社グループの内部通報に係る一元的相談窓口としてモラル向上を図っております。

### ②取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

当社グループでは、取締役及び執行役員で構成される経営会議を原則毎週1回の開催に加え必要に応じて随時開催しております。重要な投資案件及び業務に関する重要事項を十分に協議し経営判断の適正性を確保しております。

### ③当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み

グループ会社の重要な事項については、当社関連事業部門が連結子会社社長会を定期的開催し、各子会社の業務及びリスクを管理しております。同部門は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会に報告しております。

### ④リスク管理に関する取り組み

当社グループとして考えられるリスク及びクライシスリスクをリストアップし、そのリスクを適切に管理しております。また、内容によりリスク管理委員会を開催し対応状況の確認等を行い、重大なリスク事項については、当社の経営会議、取締役会等へ報告され、対応を審議しております。

### ⑤監査役監査の実効性の確保に関する取り組み

監査役は、取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性等を幅広く検証する等の経営監視を実施しております。また、監査室との緊密な連携のもと、定期的かつ随時必要な監査を実施しており、会計監査人とは監査実施状況、内部統制の評価等に関する意見交換等を適宜行っております。

### (3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

したがって、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様の判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

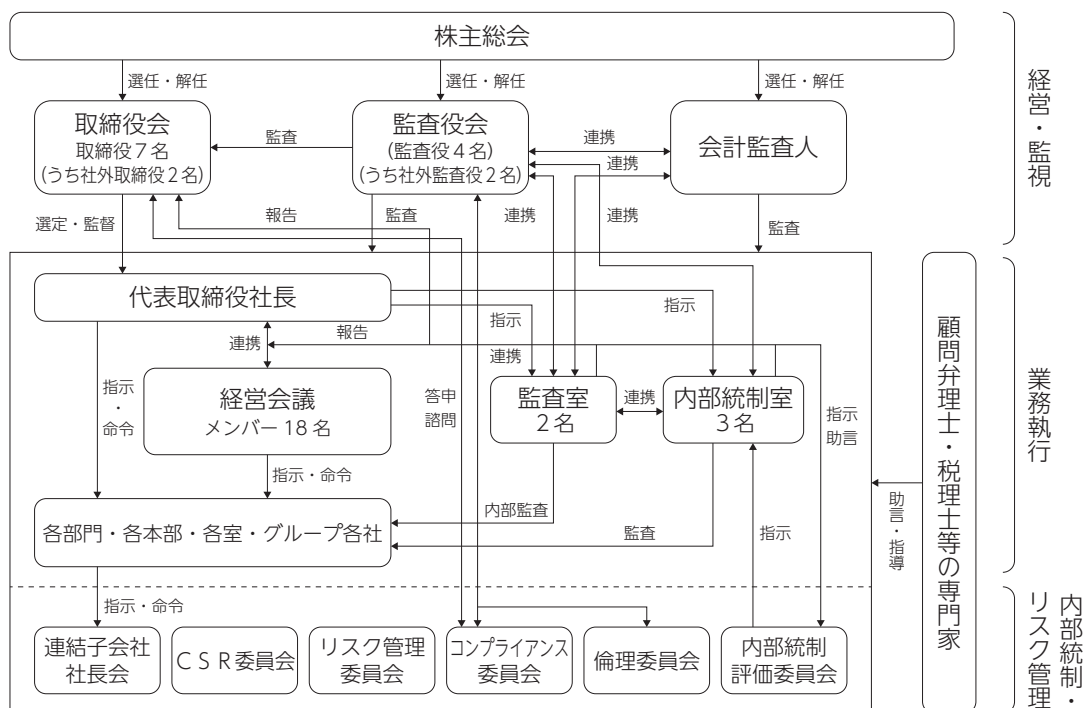
当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社株主の皆様から適切にご判断をいただくには、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

したがって、当社取締役会としては、株主の皆様のご判断のために大規模買付行為に関する情報が買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて買付者と交渉を行い、当社株主の皆様へ当社代替案を提示いたします。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様のご判断に委ねることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者からの助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。



(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンス体制 (平成29年4月時点)



(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満の数値を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目        | 第60期     | (ご参考)<br>第59期 | 科目             | 第60期     | (ご参考)<br>第59期 |
|-----------|----------|---------------|----------------|----------|---------------|
| ● 資産の部    | (51,442) | (42,306)      | ● 負債の部         | (22,985) | (22,994)      |
| I 流動資産    | 29,196   | 21,836        | I 流動負債         | 16,487   | 16,313        |
| 現金及び預金    | 13,779   | 7,412         | 支払手形及び買掛金      | 8,751    | 8,594         |
| 受取手形及び売掛金 | 11,436   | 11,242        | 1年内返済予定の長期借入金  | 920      | 1,389         |
| 商品及び製品    | 1,881    | 1,728         | 未払金            | 4,139    | 3,422         |
| 仕掛品       | 17       | 13            | 未払法人税等         | 909      | 466           |
| 原材料及び貯蔵品  | 919      | 860           | 賞与引当金          | 420      | 417           |
| 繰延税金資産    | 350      | 309           | 役員賞与引当金        | 15       | 13            |
| 未収入金      | 711      | 187           | 売上割戻引当金        | 24       | 14            |
| その他       | 101      | 85            | 設備関係支払手形       | 167      | 839           |
| 貸倒引当金     | △2       | △4            | その他            | 1,138    | 1,156         |
| II 固定資産   | 22,245   | 20,469        | II 固定負債        | 6,498    | 6,680         |
| 有形固定資産    | 18,469   | 16,870        | 長期借入金          | 1,489    | 2,184         |
| 建物及び構築物   | 5,461    | 5,601         | 繰延税金負債         | 77       | 79            |
| 機械装置及び運搬具 | 6,653    | 5,848         | 役員退職慰労引当金      | 384      | 328           |
| 工具、器具及び備品 | 373      | 362           | 退職給付に係る負債      | 443      | 486           |
| 土地        | 5,968    | 4,697         | 長期未払金          | 3,512    | 2,976         |
| リース資産     | 4        | 7             | その他の引当金        | 550      | 580           |
| 建設仮勘定     | 8        | 352           | その他            | 40       | 44            |
| 無形固定資産    | 268      | 332           | ● 純資産の部        | (28,456) | (19,311)      |
| 投資その他の資産  | 3,506    | 3,266         | I 株主資本         | 27,803   | 18,790        |
| 投資有価証券    | 2,047    | 1,964         | 資本金            | 5,424    | 2,180         |
| 長期前払費用    | 101      | 79            | 資本剰余金          | 5,691    | 2,448         |
| 繰延税金資産    | 398      | 297           | 利益剰余金          | 16,688   | 14,161        |
| 差入保証金     | 365      | 367           | 自己株式           | △0       | △0            |
| 保険積立金     | 542      | 519           | II その他の包括利益累計額 | 652      | 520           |
| その他       | 91       | 80            | その他有価証券評価差額金   | 798      | 719           |
| 貸倒引当金     | △40      | △42           | 為替換算調整勘定       | 9        | 14            |
|           |          |               | 退職給付に係る調整累計額   | △155     | △212          |
| 合計        | 51,442   | 42,306        | 合計             | 51,442   | 42,306        |

# 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 第60期   | (ご参考)<br>第59期 |
|-----------------|--------|---------------|
| 売上高             | 70,812 | 66,933        |
| 売上原価            | 52,433 | 49,689        |
| 売上総利益           | 18,378 | 17,244        |
| 販売費及び一般管理費      | 14,391 | 13,807        |
| 営業利益            | 3,987  | 3,436         |
| 営業外収益           | 172    | 158           |
| 受取利息            | 0      | 1             |
| 受取配当金           | 33     | 30            |
| 受取賃貸料           | 15     | 24            |
| その他引当金戻入額       | 30     | —             |
| その他             | 92     | 102           |
| 営業外費用           | 142    | 168           |
| 支払利息            | 53     | 67            |
| 持分法による投資損失      | 32     | 81            |
| 株式交付費           | 40     | —             |
| その他             | 15     | 19            |
| 経常利益            | 4,017  | 3,426         |
| 特別利益            | 38     | 225           |
| 関係会社株式売却益       | —      | 205           |
| 補助金収入           | 30     | 16            |
| 固定資産受贈益         | 7      | —             |
| その他             | 0      | 3             |
| 特別損失            | 34     | 885           |
| 固定資産除却損         | 25     | 595           |
| 減損損失            | 3      | 283           |
| その他             | 6      | 5             |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,021  | 2,767         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,244  | 945           |
| 法人税等調整額         | △90    | △263          |
| 当期純利益           | 2,867  | 2,085         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,867  | 2,085         |

# 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本  |       |        |      |        |
|--------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                    | 2,180 | 2,448 | 14,161 | △0   | 18,790 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |       |       | 99     |      | 99     |
| 会計方針の変更を反映し<br>た当期首残高    | 2,180 | 2,448 | 14,261 | △0   | 18,890 |
| 当期変動額                    |       |       |        |      |        |
| 新株の発行                    | 3,243 | 3,243 |        |      | 6,486  |
| 剰余金の配当                   |       |       | △440   |      | △440   |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純利益      |       |       | 2,867  |      | 2,867  |
| 自己株式の取得                  |       |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |       |       |        |      |        |
| 当期変動額合計                  | 3,243 | 3,243 | 2,426  | △0   | 8,912  |
| 当期末残高                    | 5,424 | 5,691 | 16,688 | △0   | 27,803 |

|                          | その他の包括利益累計額      |              |                  |                       | 純資産合計  |
|--------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                    | 719              | 14           | △212             | 520                   | 19,311 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |                  |              |                  |                       | 99     |
| 会計方針の変更を反映し<br>た当期首残高    | 719              | 14           | △212             | 520                   | 19,411 |
| 当期変動額                    |                  |              |                  |                       |        |
| 新株の発行                    |                  |              |                  |                       | 6,486  |
| 剰余金の配当                   |                  |              |                  |                       | △440   |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純利益      |                  |              |                  |                       | 2,867  |
| 自己株式の取得                  |                  |              |                  |                       | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 79               | △4           | 57               | 131                   | 131    |
| 当期変動額合計                  | 79               | △4           | 57               | 131                   | 9,044  |
| 当期末残高                    | 798              | 9            | △155             | 652                   | 28,456 |

(ご参考)

# 連結キャッシュ・フロー計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 第60期  |
|-------------------------|-------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |       |
| 税金等調整前当期純利益             | 4,021 |
| 減価償却費                   | 1,754 |
| 減損損失                    | 3     |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)        | △3    |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少)        | 3     |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少)      | 1     |
| その他の引当金の増減額 (△は減少)      | △30   |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)    | 40    |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)    | 56    |
| 受取利息及び受取配当金             | △34   |
| 支払利息                    | 53    |
| 固定資産除却損                 | 25    |
| 売上債権の増減額 (△は増加)         | △193  |
| たな卸資産の増減額 (△は増加)        | △216  |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)         | 157   |
| 前払費用の増減額 (△は増加)         | △14   |
| 未払金の増減額 (△は減少)          | △8    |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少)       | △64   |
| 未払費用の増減額 (△は減少)         | 65    |
| その他の資産の増減額 (△は増加)       | △96   |
| その他の負債の増減額 (△は減少)       | 53    |
| その他                     | 32    |
| 小計                      | 5,604 |
| 利息及び配当金の受取額             | 34    |
| 利息の支払額                  | △52   |
| 法人税等の支払額                | △892  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 4,692 |

| 科 目                         | 第60期   |
|-----------------------------|--------|
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     |        |
| 有形固定資産の取得による支出              | △3,850 |
| 無形固定資産の取得による支出              | △59    |
| 投資有価証券の取得による支出              | △19    |
| その他                         | 0      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー            | △3,929 |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     |        |
| 割賦債務の返済による支出                | △1,338 |
| 割賦取引による収入                   | 2,063  |
| 長期借入れによる収入                  | 324    |
| 長期借入金の返済による支出               | △1,488 |
| 株式の発行による収入                  | 6,486  |
| 配当金の支払額                     | △440   |
| その他                         | △3     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー            | 5,603  |
| <b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b> | 6,366  |
| <b>現金及び現金同等物の期首残高</b>       | 7,412  |
| <b>現金及び現金同等物の期末残高</b>       | 13,779 |

# 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目        | 第60期     | (ご参考)<br>第59期 | 科目            | 第60期     | (ご参考)<br>第59期 |
|-----------|----------|---------------|---------------|----------|---------------|
| ● 資産の部    | (45,679) | (38,393)      | ● 負債の部        | (19,089) | (20,074)      |
| I 流動資産    | 26,726   | 18,965        | I 流動負債        | 14,712   | 14,592        |
| 現金及び預金    | 12,028   | 5,836         | 支払手形          | 691      | 714           |
| 受取手形      | 214      | 201           | 買掛金           | 7,673    | 7,428         |
| 売掛金       | 10,136   | 9,972         | 1年内返済予定の長期借入金 | 884      | 1,371         |
| 商品及び製品    | 1,892    | 1,727         | 未払金           | 3,534    | 2,859         |
| 仕掛品       | 6        | 1             | 未払費用          | 504      | 436           |
| 原材料及び貯蔵品  | 637      | 631           | 未払法人税等        | 681      | 316           |
| 前払費用      | 67       | 54            | 未払消費税等        | 141      | 188           |
| 関係会社短期貸付金 | 777      | 90            | 賞与引当金         | 334      | 333           |
| 繰延税金資産    | 267      | 241           | 役員賞与引当金       | 14       | 13            |
| 未収入金      | 693      | 204           | 売上割戻引当金       | 15       | 6             |
| その他       | 5        | 4             | 設備関係支払手形      | 167      | 839           |
| 貸倒引当金     | △0       | △0            | その他           | 69       | 83            |
| II 固定資産   | 18,953   | 19,427        | II 固定負債       | 4,377    | 5,481         |
| 有形固定資産    | 14,665   | 14,420        | 長期借入金         | 1,162    | 1,822         |
| 建物        | 3,842    | 4,067         | 長期未払金         | 1,934    | 2,543         |
| 構築物       | 288      | 256           | 退職給付引当金       | 315      | 174           |
| 機械及び装置    | 5,852    | 5,086         | 役員退職慰労引当金     | 381      | 325           |
| 車両運搬具     | 1        | 2             | その他の引当金       | 550      | 580           |
| 工具、器具及び備品 | 333      | 322           | その他           | 32       | 34            |
| 土地        | 4,338    | 4,330         | ● 純資産の部       | (26,589) | (18,319)      |
| リース資産     | 0        | 0             | I 株主資本        | 25,891   | 17,694        |
| 建設仮勘定     | 8        | 352           | 資本金           | 5,424    | 2,180         |
| 無形固定資産    | 254      | 313           | 資本剰余金         | 5,691    | 2,448         |
| ソフトウェア    | 183      | 279           | 資本準備金         | 5,691    | 2,448         |
| ソフトウェア仮勘定 | 49       | 13            | 利益剰余金         | 14,776   | 13,065        |
| 電話加入権     | 20       | 20            | 利益準備金         | 138      | 138           |
| 投資その他の資産  | 4,033    | 4,693         | その他利益剰余金      | 14,638   | 12,927        |
| 投資有価証券    | 1,630    | 1,521         | 別途積立金         | 11,599   | 10,099        |
| 関係会社株式    | 1,358    | 1,358         | 繰越利益剰余金       | 3,038    | 2,827         |
| 出資金       | 1        | 1             | 自己株式          | △0       | △0            |
| 関係会社長期貸付金 | —        | 939           | II 評価・換算差額等   | 697      | 624           |
| 繰延税金資産    | 236      | 99            | その他有価証券評価差額金  | 697      | 624           |
| 差入保証金     | 276      | 276           |               |          |               |
| 保険積立金     | 542      | 519           |               |          |               |
| 前払年金費用    | 100      | —             |               |          |               |
| その他       | 108      | 74            |               |          |               |
| 貸倒引当金     | △101     | △97           |               |          |               |
| 投資損失引当金   | △121     | —             |               |          |               |
| 合計        | 45,679   | 38,393        | 合計            | 45,679   | 38,393        |

# 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 第60期   | (ご参考)<br>第59期 |
|--------------|--------|---------------|
| 売上高          | 59,138 | 55,628        |
| 売上原価         | 44,934 | 42,076        |
| 売上総利益        | 14,204 | 13,552        |
| 販売費及び一般管理費   | 11,289 | 10,798        |
| 営業利益         | 2,915  | 2,753         |
| 営業外収益        | 200    | 186           |
| 受取利息         | 10     | 13            |
| 受取配当金        | 31     | 28            |
| 受取賃貸料        | 57     | 66            |
| 貸倒引当金戻入額     | 1      | 3             |
| その他引当金戻入額    | 30     | —             |
| その他          | 70     | 75            |
| 営業外費用        | 103    | 77            |
| 支払利息         | 45     | 57            |
| 株式交付費        | 40     | —             |
| 貸倒引当金繰入額     | 6      | 2             |
| その他          | 11     | 17            |
| 経常利益         | 3,012  | 2,862         |
| 特別利益         | 17     | 39            |
| 関係会社株式売却益    | —      | 28            |
| 補助金収入        | 10     | 10            |
| 固定資産受贈益      | 7      | —             |
| その他          | 0      | —             |
| 特別損失         | 141    | 655           |
| 固定資産除却損      | 17     | 587           |
| 減損損失         | 3      | 5             |
| 投資損失引当金繰入額   | 121    | —             |
| その他          | —      | 62            |
| 税引前当期純利益     | 2,889  | 2,247         |
| 法人税、住民税及び事業税 | 917    | 731           |
| 法人税等調整額      | △80    | △165          |
| 当期純利益        | 2,051  | 1,680         |

# 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本  |       |             |       |             |        |             |
|--------------------------|-------|-------|-------------|-------|-------------|--------|-------------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益準備金 | 利益剰余金       |        | 利益剰余金<br>合計 |
|                          |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益剰余金    |        |             |
|                          |       |       |             | 別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |             |
| 当期首残高                    | 2,180 | 2,448 | 2,448       | 138   | 10,099      | 2,827  | 13,065      |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |       |       |             |       |             | 99     | 99          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 2,180 | 2,448 | 2,448       | 138   | 10,099      | 2,927  | 13,165      |
| 当期変動額                    |       |       |             |       |             |        |             |
| 新株の発行                    | 3,243 | 3,243 | 3,243       |       |             |        |             |
| 別途積立金の積立                 |       |       |             |       | 1,500       | △1,500 | —           |
| 剰余金の配当                   |       |       |             |       |             | △440   | △440        |
| 当期純利益                    |       |       |             |       |             | 2,051  | 2,051       |
| 自己株式の取得                  |       |       |             |       |             |        |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |       |       |             |       |             |        |             |
| 当期変動額合計                  | 3,243 | 3,243 | 3,243       | —     | 1,500       | 110    | 1,610       |
| 当期末残高                    | 5,424 | 5,691 | 5,691       | 138   | 11,599      | 3,038  | 14,776      |

|                          | 株主資本 |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|--------------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
|                          | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                    | △0   | 17,694 | 624              | 624            | 18,319 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |      | 99     |                  |                | 99     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | △0   | 17,794 | 624              | 624            | 18,419 |
| 当期変動額                    |      |        |                  |                |        |
| 新株の発行                    |      | 6,486  |                  |                | 6,486  |
| 別途積立金の積立                 |      | —      |                  |                | —      |
| 剰余金の配当                   |      | △440   |                  |                | △440   |
| 当期純利益                    |      | 2,051  |                  |                | 2,051  |
| 自己株式の取得                  | △0   | △0     |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |      |        | 73               | 73             | 73     |
| 当期変動額合計                  | △0   | 8,097  | 73               | 73             | 8,170  |
| 当期末残高                    | △0   | 25,891 | 697              | 697            | 26,589 |



## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

ケンコーマヨネーズ株式会社  
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江 本 博 行 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

ケンコーマヨネーズ株式会社  
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江 本 博 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査方針、監査計画に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

ケンコーマヨネーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 阿 萬 浩 二 ㊟

常勤監査役 千 葉 豊 ㊟

社外監査役 田 原 常 之 ㊟

社外監査役 白 井 隆 明 ㊟

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

**日時** 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）

**会場** ベルサール高田馬場 B2F「HALL A」

**住所** 東京都新宿区大久保3丁目8番2号

昨年と株主総会会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



## 交通手段 のご案内

JR山手線・西武新宿線  
「高田馬場駅」

**戸山口** より徒歩約7分

東京メトロ東西線  
「高田馬場駅」

**5番出口** より徒歩約8分

東京メトロ副都心線  
「西早稲田駅」

**2番出口** より徒歩約10分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。